

麻薬研究者免許の継続申請について

(1) 対象者

令和6年12月31日で免許の有効期間が満了する麻薬取扱者が対象です。

免許番号が「2」で始まる（例：2135999）免許証をお持ち方のみが今回の申請の対象です。

(2) 申請に必要な書類

ア 申請書（別記第1号様式）

申請書は県薬務課のホームページ「麻薬取扱者免許の継続申請手続きについて」からダウンロードできます。なお、今回の継続申請に用いる申請書の様式を変更しましたので、新様式をご使用ください。

神奈川県 麻薬免許 継続 

イ 医師の診断書

申請者の「精神機能の障害」、「麻薬中毒又は覚醒剤の中毒」について医師が診断したもので、申請書提出時点で、診断日から起算して1ヶ月以内のものが有効です。

ウ 研究計画書

麻薬の使用を必要とすることが客観的に判断できる具体的な内容であり、研究予定期間、使用予定麻薬名、使用予定数量等も記載すること

エ 研究承認書

研究施設の設置者又は研究所長名で当該研究を承認する内容のもの

オ 申請者の履歴書

化学、薬学、医学等の知識・経験に関する経歴については、詳細に記載すること

カ 麻薬保管庫の図面

材質、大きさ（縦・横・奥行）、重量、固定方法等も記載すること

キ 保管室（保管庫のある部屋）平面図

保管庫の位置を朱書きすること

ク 保管室フロー平面図

保管室の位置を朱書きすること

ケ 研究室フロー平面図

研究室の位置を朱書きすること（キと同一であれば不要）

(3) 申請にあたっての注意事項

- ア いずれの書類も消せるボールペンによる記入は無効です。
- イ 原則として申請書記載の内容で免許証を作成しますので、申請書の誤記載などで新免許証に誤りがあった場合は、記載事項変更届を提出していただきます。
- ウ 申請書下段の住所、郵便番号及び氏名は、申請者の現住所地、郵便番号及び氏名を記載します。誤って研究所等の所在地及び名称を記載しないようご注意ください。
- エ 継続申請時点で、現免許の内容と相違がある方は記載事項変更届を届け出る必要があります。なお、その場合は、記載事項変更届の欄外に「継続申請済み」と朱書きしてください。
- オ 継続申請後に記載事項の変更予定がある方は、継続申請時に各申請窓口にご相談ください。
- カ 行政区画の変更等の理由により住居表示が変更された場合は、記載事項変更届は不要ですが、申請書の欄外に「住居表示変更」と朱書きしてください。
- キ 医師の診断書について、診断した医師の所属する病院又は診療所等の名称・所在地の記載漏れのないようご注意ください。
- ク 引き続いて免許を取得しない場合は、業務廃止届等の提出が必要となります。「継続申請手続きを行わない方へ」(研究者)をご覧ください。

(4) 手数料・申請窓口・申請方法

●手数料 3,900円(県の収入証紙)

●申請窓口

麻薬研究所所在地		申請窓口		電話
①	平塚市、大磯町、二宮町	平塚保健福祉事務所	環境衛生課	0463-32-0130
	秦野市、伊勢原市	平塚保健福祉事務所 秦野センター		0463-82-1428
	鎌倉市、逗子市、葉山町	鎌倉保健福祉事務所		0467-24-3900
	三浦市	鎌倉保健福祉事務所 三崎センター	生活衛生課	046-882-6811
	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原保健福祉事務所	環境衛生課	0465-32-8000
	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	生活衛生課	0465-83-5111
	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	厚木保健福祉事務所	環境衛生課	046-224-1111
	大和市、綾瀬市	厚木保健福祉事務所 大和センター		046-261-2948
②	上記以外の市町村	県健康医療局生活衛生部	薬務課	045-210-4964

※窓口対応時間等については、各申請窓口にご確認ください

●申請方法

＜麻薬研究施設の所在地が上記①の場合＞

事前に電話連絡の上、ご来庁ください。

＜麻薬研究施設の所在地が上記②の場合＞

(提出・送付先)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
健康医療局生活衛生部薬務課 献血・薬物対策グループ

申請（届出）の提出については、原則として郵送受付ですので、郵便事故のないよう追跡可能な方法で送付してください。事故があった場合、当課は責任を負いません。また、宛先を記入した返信用（新免許証送付用）レターパックプラス(赤)（レターパックライト(青)は不可）を同封してください。

※直接提出する場合は事前に電話連絡の上、ご来庁ください。

(5) 提出期間

令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木)

(6) 新免許証の交付と現免許の返納について

＜麻薬研究施設の所在地が上記①の場合＞

令和7年1月6日(月)以降に、申請窓口で返納届及び現免許証と引き換えます。

＜麻薬研究施設の所在地が上記②の場合＞

令和7年1月6日(月)以降に新免許証を発送します。令和7年1月1日以降、1月15日までに、返納届に現免許証を添付して、上記提出先まで送付してください。控えが必要な場合は、返納届の写しと宛先を記載した返信封筒(切手貼付)を同封してください。

(問合せ先)

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課
献血・薬物対策グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-1111 (代表)

045-210-4964 (直通)